

ふれあいネットワーク

社協だより稚内

第182号
令和4年7月1日
発行

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号 / TEL 0162-24-1139 / FAX 0162-24-1159
ホームページアドレス▶http://www.wk-syakyu.or.jp メールアドレス▶wakkanai@wk-syakyu.or.jp

1. 社会福祉事業

- (1) 法人運営事業
 - ・社協会員の加入促進 納入額 3,869,419円
 - ・住民会費 2,326,419円/特別会費 324,000円
 - ・団体会費 154,000円/法人会費 1,065,000円
 - ・理事会(4回)、評議員会(2回)
 - ・監査の実施(年4回)
- (2) 共同募金助成事業
 - ・赤い羽根共同募金 実績額 5,169,190円(達成率 97.5%)
 - ・歳末たすけあい募金 実績額 4,668,292円(達成率 99.3%)
 - ・ふくしフェスタ(新型コロナウイルス感染症予防のため中止)
 - ・ひとり暮らし老人等除雪サービス事業(利用 384件)
 - ・福祉団体等助成事業(13団体)
 - ・歳末見舞金「まごころ」の配分(49件/1,030,000円)
- (3) 生活福祉資金等貸付事業
 - ・生活福祉資金の貸付及び援助活動
 - ・社協「生活資金」の貸付 27件 632,810円
 - ・緊急小口資金 74件 14,450,000円
 - ※新型コロナウイルス感染症支援対策
 - ・総合支援資金 87件 43,050,000円
 - ※新型コロナウイルス感染症支援対策
 - ・総合支援資金(再貸付) 72件 34,680,000円
 - ※新型コロナウイルス感染症支援対策
- (4) 愛情銀行事業
 - ・安心サポート事業 2件 48,052円
 - ・愛の小箱設置(58カ所) 募金額 217,275円
- (5) 基金運営事業
 - ・社会福祉基金の増強
- (6) 訪問介護等事業
 - ・指定居宅サービス事業(訪問介護及び介護予防訪問介護事業・総合事業)
 - ・居宅介護事業(障害者ホームヘルプサービス事業)
- (7) 在宅介護支援センター事業
 - ・実態把握調査件数 553件
- (8) 稚内市老人福祉センターの管理運営事業
 - ・年間開館日数 202日間/利用人数 2,863名

- ・年間入浴日数 82日間/入浴人数 1,845名
 - (9) ふれあい生活支援事業
 - ・要約筆記奉仕員派遣事業(2件)
 - ・介護予防普及啓発事業(新型コロナウイルス感染症予防のため事業中止)
 - ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(はつらつ遊々会(北・南地区)参加者78名)
 - (10) 生活支援コーディネーター事業
 - ・情報収集活動(年間83回)
 - ・普及啓発・介護予防活動(年間72回)
 - ・コーディネーター活動(年間45回)
 - (11) ボランティアセンター事業
 - ・相談、登録、斡旋の調整
 - ・ボランティア活動保険(22件/392名)
 - ・ボランティア行事用保険(15件/1,850名)
 - ・防災関係事業(防災講座 2カ所)
 - ・団体、グループ育成助成金(1団体)
 - (12) 地域福祉推進事業(社協会費事業)
 - ・福祉委員制度の設置運営事業(設置 59町内会)
 - ・ふれあい総合相談事業(相談件数 284件)
 - ・ふれあいランチ事業(申請 12町内会/実施 10町内会/中止 2町内会)
 - ・地域福祉実践計画策定事業(アンケート実施・策定委員会 6回開催)
 - (13) 生活支援サポート事業
 - ・日常生活自立支援事業(4ケース/延べ相談支援 187件)
 - ・成年後見事業(1ケース受任中)
- ## 2. 公益事業
- (1) 居宅介護事業(ケアプラン及び介護予防プラン作成事業)
 - ・ケアプラン作成
 - ・指定居宅介護支援事業(訪問調査)
 - (2) 稚内市総合福祉センター管理運営業務
 - ・年間利用件数 211件・利用人員 4,352名)
 - (3) 宗谷圏域障害者総合相談支援センター事業
 - ・相談件数(電話等) 154件/訪問 65件/来所 17件)
 - ・障害者支援認定区分訪問調査(18件)
 - (4) 生活困窮者自立支援事業
 - ・相談実績(稚内市 185件/宗谷管内 37件)

令和三年度事業・決算報告

◆社会福祉事業

(単位:円)

会 計	決 算 額		
	収入総額	支出総額	収支差額
法人運営事業	66,884,899	67,698,843	-813,944
共同募金助成事業	8,769,223	8,769,223	0
生活福祉資金等貸付事業	2,436,679	2,352,579	84,100
愛情銀行事業	932,790	1,106,437	-173,647
基金運営事業	43,266,098	44,012,861	-746,763
訪問介護事業	16,797,622	16,797,622	0
在宅介護支援センター事業	4,155,036	4,155,036	0
稚内市老人福祉センター事業	3,216,903	3,216,903	0
ふれあい生活支援事業	389,225	389,225	0
生活支援コーディネーター事業	9,602,045	9,602,045	0
ボランティアセンター事業	3,595,712	3,595,712	0
地域福祉推進事業	2,863,021	2,339,062	523,959
生活支援サポート事業	273,754	210,878	62,876
社会福祉事業合計	163,183,007	164,246,426	-1,063,419

◆公益事業

(単位:円)

会 計	決 算 額		
	収入総額	支出総額	収支差額
居宅介護支援事業	6,125,089	6,111,885	13,204
稚内市総合福祉センター事業	15,164,628	14,308,966	855,662
宗谷圏域障害者総合相談支援センター事業	18,754,230	19,439,656	-685,426
生活困窮者自立支援事業	21,981,794	21,981,794	0
公益事業合計	62,025,741	61,842,301	183,440

◆合 計

社会福祉事業+公益事業	225,208,748	226,088,727	-879,979
-------------	-------------	-------------	----------

社協会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、「安心して住み続けることのできる地域づくり」を目標に活動しております。

この活動には、市民の皆様からの『会費』が大切な活動資金となります。

6月より住民の皆様には町内会を通して、また法人(企業)様には直接『会費』のご協力依頼をお願いしておりますので、皆様1人1人が社協会員になっていただき、稚内市の「福祉のまちづくり」を共に一丸となって進めるため社協会費へのご理解とご協力をお願いいたします。

会費の種類	会 費 の 内 容	会費の額(年間)
特別会員	社協の役員などからの会費	1口 1,000円以上
団体会員	福祉団体などからの会費	1口 1,000円以上
法人会員	企業からの会費	1口 5,000円以上
住民会員	住民からの会費	1口 100円以上

会費を利用した活動のご紹介

- ふれあいランチ事業
市内町内会(14町内会)を指定し、子供・役員等で高齢者・夫婦世帯等にお弁当をお配りしています。
- 福祉委員活動費助成事業
福祉委員設置59町内会に福祉委員活動費の助成をしております。
- ふれあい総合相談事業
開設日:毎月 第1月曜日・第3月曜日
開設時間:13:00~15:00
開設場所:社協相談室
- ボランティア関係団体助成事業



福祉団体等助成金の申請を受け付けています

社会福祉協議会では、社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の普及を目的として活動している団体へ「公募」による活動資金を助成いたします。なお、この助成金の財源は赤い羽根共同募金となります。

- 助成対象団体及び事業
 - ①地域福祉団体、ボランティア団体、NPO団体等の稚内市内で地域福祉推進を目的として活動している
 - ②団体が開催する総会議案書が整備されている
 - ③1年以上活動実績がある
 - ④記念式典・大会等の通常事業ではない事業は対象外
- 申請方法
助成金申請書(様式1)に必要事項をご記入の上、関係書類を添付し下記事務局までご提出下さい。申請書は社協ホームページ、または事務局で配布しております。
- 申請期間 令和4年6月20日(月)~7月20日(水)

申請先・お問い合わせ先: 社会福祉法人稚内市社会福祉協議会
稚内市宝来2丁目2番24号 24-1139

赤い羽根共同募金×りんぞうくん



稚内市共同募金委員会では、今年も赤い羽根共同募金とりんぞうくんがコラボした「ご当地ピンバッジ」を製作しました。500円募金につき1個プレゼントいたします。みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

- お問い合わせ先
稚内市共同募金委員会 稚内市宝来2丁目2番24号 ☎24-1139

「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

【目的】対象となる世帯の方が、少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯 ②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、令和3年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】●令和3年度市民税・道民税・所得課税証明書(写) ※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●③は住民票(写) ●各種年金・児童扶養手当等その他有収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】右記「歳末見舞金(まごころ)交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封下さい。

【受付期間】令和4年10月3日(月)～令和4年11月11日(金)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支給額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会窓口での受け取りとなります。

【提出先】〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号
稚内市社会福祉協議会総務課 電話24-1139

(キリトリ)

令和4年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書

稚内市社会福祉協議会会長 様

1. 世帯主氏名 ④ 6. 対 象 (該当世帯へ☑をして下さい)

2. 生年月日

該 当 世 帯	確 認
障がい児・者世帯	<input type="checkbox"/>
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/>
70歳以上の高齢者のみの世帯	<input type="checkbox"/>

3. 住 所

4. 電 話 番 号

5. 世 帯 構 成

氏 名	関 係	生年月日

7. 添 付 書 類 (欄に無い場合は下記へ記入 ※該当箇所へ☑をして下さい)

添 付 内 容	確 認
市民税・道民税・所得課税証明書	<input type="checkbox"/>
障害者手帳(写)	<input type="checkbox"/>
住民票	<input type="checkbox"/>
その他【 】	<input type="checkbox"/>

支給方法 振込 事務所引き取り

振込の場合 銀 行
信用金庫 () 店

当座・普通 座番号

座名義

※この個人情報は、歳末見舞金交付事業のみ利用いたします。

(キリトリ)

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

老人福祉センターを 利用しませんか

稚内市老人福祉センターは、高齢者の方に対して健康増進、教養の場を提供し、健康で明るい生活を送っていただく為の施設です。

同好会活動やお風呂開設日がございますので、ご利用してみませんか。

見学もできますので、ご希望の方は下記までご連絡をお願いします。

- ◎利用条件 1) 稚内市に在住の概ね65歳以上の高齢者
2) 自分の身の回りの事ができる方
- ◎開館日時 月曜日～土曜日 9:00～17:00
※日曜日・祝祭日・年末年始は休館となります。
- ◎利用方法 利用するには簡単な利用登録をしていただきます。
- ◎お風呂 毎週火・金曜日 12:00～16:00
※タオル等の入浴に必要な物は各自でご持参下さい。
- ◎同好会活動 将棋・囲碁・書道の同好会活動があります。
※同好会毎に活動日や時間が違いますので、活動希望の方は下記までご連絡下さい。※見学もできます。
- ◎年間行事 簡単手芸、何でも相談、認知症予防教室、ふまねっと運動など
- ◎所在地 稚内市宝来4丁目1番41号 稚内市総合福祉センター
1階 電話/FAX 22-5851

おしらせ

災害について学びませんか?

稚内市社協では平成25年から2名の職員が「防災士」の資格を取得し、地域の防災力向上と災害時における市民等への支援を通じて安心して暮らせる街づくりを目指し、「災害から身を守る」「個人のできる災害対策」「防災食について」等の講話を市内の町内会・企業・団体等で実施し、減災活動をしています。

これからの季節は日本各地で豪雨災害等が多発する季節です。稚内市においてもいつ何時災害が発生するかはわかりません！ 今一度みなさんも災害について学んでみませんか？

講話等のご要望がございましたら
下記までご連絡をお願いいたします。

稚内市社会福祉協議会地域福祉課
☎24-1139
担当：防災士 橋堀



あたたかい善意ありがとうございました

金銭預託

令和4年4月1日～令和4年5月31日(敬称略)

氏 名	金額(円)	寄 付 先	寄 付 理 由
匿名	50,000	社会福祉基金	福祉の為に役立てて欲しい

税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。
〔所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号〕

個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。



理事長 増田 雅俊

- | | | | | |
|------|----------|-------|--------|------|
| 本店 | ☎23-5131 | 鬼志別支店 | 天塩支店 | 札幌支店 |
| 南支店 | ☎23-5141 | 浜頓別支店 | 遠別支店 | 清田支店 |
| 北支店 | ☎23-4371 | 枝幸支店 | 利尻富士支店 | 琴似支店 |
| 東支店 | ☎32-3651 | 雄武支店 | 利尻支店 | |
| 富岡支店 | ☎33-5151 | 中頓別支店 | 礼文支店 | |
| | | 歌登支店 | 旭川支店 | |
| | | 豊富支店 | 神居支店 | |
| | | 幌延支店 | 未広支店 | |

